

令和2年7月31日

保護者各位

七宝こども園

園長 小串 由里子

**新型コロナウイルス感染症拡大防止について（お願い）**

現在、感染者数が増加し警戒を要する状況であり、保護者の皆様には引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お子様の検温と健康観察のご協力をお願いします。

登園後、発熱など体調不良がある場合は連絡をしますので、なるべく早いお迎えをお願いします。緊急連絡先が変更になった時は、速やかに園までお知らせをください。

また、下記の事項に該当する場合につきましても、ご協力をお願いします。

- ※ 園児や同居のご家族が発熱等の症状が見られるなど新型コロナウイルスにかかっているおそれがある場合等体調の異変がある場合は、登園を控えていただき必ず園にご連絡ください。
- ※ 園児の中で、PCR検査等で陽性の判定が出た場合は、直ちに休園とさせていただきます。（保育中の場合は、直ちにお迎えをお願いします）休園期間等については、市役所や県衛生部局と協議し決定いたします。
- ※ 園児が感染者と接触し、濃厚接触者となった場合は、感染者と最後に接触をした日から起算して2週間は登園できません。
- ※ 職員が新型コロナウイルスに感染していることが判明した場合は、当該職員が出勤した日の翌日から起算して2週間休園といたします。（園児のみなさんや職員の検査、濃厚接触者の特定、感染防止と安全に保育をするための措置をするために必要な期間となります）職員は当番等で多くのお子さんと濃厚接触いたしますので、こうした措置を取らせていただきます。
- ※ 職員の関係者が新型コロナウイルスに感染し、職員が濃厚接触者となった場合は、当該職員を保健所が指定する期間（概ね2週間）出勤停止とします。
- ※ 希望保育中でお休みをされている園児、保護者につきましても、新型コロナウイルスに感染もしくは、濃厚接触者等になった場合は、園までご連絡ください。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の中、感染者に非があるわけではありません。感染者に対する非難、偏見、差別的な発言や行動はあってはならないことであり、子どもの人権意識の育成の観点からも、大人が率先して子どものモデルとして、こうした言動を無くしていきましょう。

また、新型コロナウイルス感染症に関する相談は、保健所で受け付けています。

津島保健所（帰国者・接触者相談センター）電話番号0567-24-6999